



主計局 法規課
課長補佐
門倉 大輔
KADOKURA Daisuke
[平成10年入省]

時代の変化に対応した 制度の実現

現在の業務内容

主計局には、予算編成のほかにも、決算や国の財政の調査分析等、財政に関する様々な業務があり、その中でも私が勤務する法規課は、その名のとおり、法規(=法令)に関する業務を行っています。その法規課で私が担当する業務は、国の財政や会計手続を規定する法令(財政会計法令)の条文解釈、国の予算に影響を与える可能性のある法案の審査、財政会計法令に基づく契約や支払いなどの会計事務の処理方法に関する照会への対応などです。

これらの業務の中には、先例の積み重ねにより、これまでの整理・取扱いを見直すことが難しいものもありますが、民間企業における新たな取組や技術の進歩といった社会情勢の変化も踏まえ、見直すべきものは見直していくという思いを持ち、日々、業務に取り組んでいます。

これまでの主計局の業務で 印象に残っていること

新型コロナウイルス感染症への対応のため、財政会計法令の解釈・運用、基本的に対面で実施してきた会計事務手続の見直しなどを、限られた時間の中で実施したことが印象に残っています。

これらの見直しは、国の負担が増加する懸念や適切な事務処理が行われなくなるリスクもあるため、検討から実施までには一定の期間が必要となることが一般的です。しかし、この時は、出勤抑制により官公庁にも民間企業のオフィスにも人がいないという現実があり、この状況下で事務処理を円滑かつ確実に実施するためには手続のオンライン化を更に促進する必要がある、との考えに至ったため、上司や同僚の理解・協

力も得ながら、民間企業が提供するオンラインツールを官公庁でも活用できるようにするなど、この非常事態に対応するための制度・運用の見直しを限られた時間の中で実現することができました。

財務省を志望する方へのメッセージ

私はこれまで、財務省を含め4つの省庁で勤務してきましたが、この経験を経て感じたことは、職場と職員の雰囲気、仕事の進め方(任され方)が省庁によって全然違うということです。

税制、予算といった多くの人や企業に影響のある業務を数多く担っている財務省は、その業務に携わることに責任も伴いますが、大きなプロジェクトに携わっているという実感・やりがいを強く感じられる職場だと思います。また、「財務省再生プロジェクト」の下、働き方改革、業務効率化、オフィス改革にも積極的に取り組んでおり、私が入省した頃とは全く違う、働きやすい職場環境が実現しています。建物の外観が古いのは不人気要因!?かもしれませんが、ぜひ、業務説明会などの機会に財務省を訪問していただければと思います。財務省とその職員の雰囲気(中身)を感じていただければ、きっと就職先候補の上位に財務省が入ってくるはず!と私は信じています。

財務省以外にも少しでも気になる省庁があれば、積極的に訪問し、職場の雰囲気などを直に感じた上で就職

先を決めることが重要ではないかと思います。時間は限られていると思いますが、できるだけ多くの省庁を訪問し、ぜひ、自分に合う省庁を見つけてください。その上で、より多くの方が財務省を選んでくれることを願っています。



主計局概要

●国の予算の編成や決算の作成、会計制度の企画・立案等

社会保障、公共事業、教育、安全保障、食料の安定供給等、国の政策実現の裏付けとなるのが予算です。予算編成過程における各省庁との議論を通じ、分野ごとの施策の優先順位を洗い直し、無駄を排除しつつ、限られた予算を経済効果の高い施策に重点的に配分しています。近年では、その規模は100兆円を超えるものとなっており、日本の財政を担

現在の業務内容

私は現在、農林水産第一係で農林水産省全体の予算の「とりまとめ業務」と、個別の予算の査定を行う「担当官」としての業務を担っています。

農林水産係は20名の職員が在席しており、それぞれが農林水産省内の部局を分担して予算の査定を行っています。その中で農林水産第一係は、各担当が査定した予算を束ね、農林水産予算全体をひとつにするという重要な役割を担っています。また、農林水産予算に関わる事案で財政当局として対応が必要になった場合、一番に情報が入ってきます。朝に報道で見聞きたことがその日の業務に大きく影響を及ぼす、リアルタイムの業務があることも特徴です。

担当官としては食品産業関連の事業を担当しています。農林水産と聞くと、野菜や米を想像されるかもしれませんが、実は食品産業も重要な農林水産分野の一つです。予算編成においては、私たち行政が日本の食品産業の未来のためにすべきことは何なのか、課題解決のためにもっと良い方法はないのか、何度も議論を重ねます。担当官としての査定

チームで走り抜ける 予算編成

主計局
農林水産第一係
佐々木 愛聖
SASAKI Ami
[令和4年入省]



う省庁として、将来世代を含む国民の方々に対して責任ある予算編成が求められています。また、予算編成のみならず、予算に関連する法律・制度の見直しや、予算の使用状況を示す決算の作成、予算執行調査等、予算の見直しに繋がっていく取組も実施しています。

主計局で働く魅力、やりがい

主計局の醍醐味は、予算を通じてあらゆる府省庁の政策に携わることができることです。入省3年目の若手職員として、現代を生きる若者の視点も持ちながら、日本の未来を各府省庁と共に考えることができます。自分の考えを自分の言葉で上司に説明し、それが予算に反映されていく、その達成感の積み重ねが自分を成長させてくれていると感じています。予算編成に臨む各担当官は孤独ではありません。行き詰まったときは一人で抱え込むのではなく、上司や同期、政策のプロであり実施主体でもある各府省庁に相談し、アドバイスをもらえる環境があります。知識を惜しむことなく共有し、困ったときは助け合うという、普通に思えてとても大事なことを、なにより大切にしている職場が財務省です。多種多様な政策分野において様々な角度から業務に取り組むことを通して、経験の幅を広げ知識を深められるところが主計局の最大の魅力だと感じています。

理財局

財務省の業務



理財局 国有財産業務課
国有財産審理室
審理第二係長

杉 貴大

SUGI Takahiro

[平成28年入省]

現在の業務内容

私は現在、理財局国有財産業務課国有財産審理室に所属しています。

国有財産は、国民共有の貴重な資産であり、地域・社会のニーズに対してきめ細やかに対応しつつ、処分可能な財産は適正な価格で処分し、また、行政に必要な財産は適切に保有・管理するなど、個々の状況を踏まえて、最適な形で管理処分を行っていくこととしています。

こうした管理処分は、厳格かつ公正なルールに基づいて実施される必要があり、理財局の国有財産部門は法令等の整備や活用方針の策定など、適切な国有財産行政を実行するための基盤を作る役割を担っています。

私が所属している国有財産審理室では、国有財産の適切な管理処分の実施に向けて、財務局と連携しながら、個々の財産の状況を踏まえた売却や貸付などの最適な処分方針を検討するなど、実務を担う財務局に最も近い立場として日々業務を行っています。

理財局で働く魅力、やりがい

理財局は、私が担当している国有財産行政に関わる業務の他に、財政投融资や日本国債、通貨行政に関わる業務など多岐にわたる業務があり、他局に比べ幅広く多様な分野の業務を経験することができます。また、それぞれの業務を通じ、地方公共団体や金融

機関、特殊法人等で活躍されている豊富な経験と優れた能力を持つ方々から、直接お話をお聞きする機会にも恵まれており、私自身も地方向け財政投融资業務を担当していた時には、地方公共団体や財政投融资活用機関等の方々と接する中で、多くの気付きや学びを得ることができました。多岐にわたる業務を経験しながら様々な外部組織の方と接することで、多様な価値観に触れ、自身の視野を広げることができるとは、理財局の魅力の一つだと思っています。

財務省を志望する方へのメッセージ

財務省には、皆さんがイメージするようにスケールの大きな仕事がたくさんあります。ただ、それは反射的に多くの責任を伴うということでもあるので、楽な仕事ではないかもしれませんが、考えたり悩んだり苦労した分だけ成長に繋がっていると思うので、財務省は間違いなく人として成長できる職場であると思いますし、数ある就職先の選択肢の中から私が財務省を志望したのはそれが理由です。まだまだ未熟な私ですが、厳しくも優しい上司や苦楽を分かち合える同僚に囲まれ、職員同士が支え合う温かい雰囲気の中で働く今、自分の選択は間違っていないかと思っています。

人生において大きな選択を控える皆さんが、自分の選択に後悔しないことを祈りながら、財務省で一緒に成長していける日を楽しみにしています。



理財局概要

●国庫・通貨

収入支出の調整(資金繰り)を行う等、国庫金の効率的・統一的な管理、運用を図っています。また、通貨に対する信頼維持のため、通貨制度の企画・立案、通貨の製造計画の策定、偽造対策等も行っています。

●財政投融资

税財源によらない国の投融资活動です。リスクが高く、民間では十分に対応できないものの、政策的必要性から資金供給を行うべき分野に対して、財政債の発行によって調達した資金等を財源として、長期・固定・低利の融資やリスクマネーの供給を行っています。

●国債管理

税金等で賄えない歳出需要を賄うため、国債の発行または借入により資金調達を行っています。確実かつ円滑な国債発行により、資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制するため国債管理政策を企画・立案し、執行しています。

●国有財産

国有財産は、国が所有する土地や庁舎等の建物といった不動産、国が政策的な出資により取得した株式等、国民共有の資産です。こうした国有財産を適正に管理または処分し、財政に貢献するとともに、地域・社会のニーズに応じて有効に活用しています。

現在の業務内容

私は現在、理財局国土交通第二係に所属し、財政投融资計画の編成・執行業務を行っています。財政投融资は、中小・小規模事業者の資金繰り支援や奨学金制度、災害復旧事業など私たちの身近なところで活用されています。その中でも私は、空港や鉄道といった社会インフラ整備に関わる財政投融资計画の編成を行っています。社会インフラ整備は、大規模かつ長期間に及ぶことが多いため、国の信用を基に長期・固定・低利で資金を供給することにより、着実にインフラ整備を実施できるよう支援しています。

財政投融资計画は、例年8月末に各省庁・機関からの要求を受けて編成が始まり、財政制度等審議会の「財政投融资分科会」という会議における外部有識者の方々からの意見聴取を経て、12月に閣議に提出されます。編成作業では、要求内容の政策的必要性はもちろんのこと、融資・投資である財政投融资の性質を踏まえ、償還確実性に問題がないか等の観点から要求省庁と議論を重ねます。

理財局で働く魅力、やりがい

財政投融资計画の編成業務に携わるのは今回が初めて



の経験でしたが、要求内容には報道等で一度は耳にしたことのある社会的課題に直結するものが多く、自分が取り組む業務がこうした課題の解決に繋がっている、という社会貢献の実感を得ることができました。

また、編成過程では、政策的必要性や償還確実性を多角的な視点から検討する必要がありますが、そのためには担当分野に関する幅広い知識が求められます。要求省庁へのヒアリングに加えて、これまで様々な業務に携わってきた経験豊富な上司との会話からも学ぶことが多く、時には自分の力不足を痛感することもありましたが、そのたびに「学び続けることの大切さ」を強く感じました。

理財局の魅力は、財政投融资業務に限らず、国債業務や国有財産業務など幅広い業務を経験できることだと思います。国民の生活に直結する本省ならではのスケールの大きい様々な業務に、自ら学び考え続ける姿勢を忘れずに取り組んでいきたいです。

学びを糧に、未来を創る



理財局
国土交通第二係

山下 理子

YAMASHITA Riko

[令和3年入省]

理財局

国際局

財務省の業務



国際局 調査課
為替実査室長
舟橋 聡
FUNABASHI Satoshi
[平成4年入省]

日本や世界の未来を創る 仕事に挑戦

現在の業務内容

私は、国際局の中でも「外国為替検査」を担当する為替実査室で働いています。最近、ニュースで取り上げられることが多い「対ロシア経済制裁」や「対北朝鮮経済制裁」をご存じの方も多いかと思います。日本では、こうした国々に対して厳格な経済制裁を実施しており、その一環として指定された制裁対象者に対する資産凍結や海外送金の制限を行っています。

為替実査室の主な業務は、金融機関等がこうした経済制裁措置を遵守しているかを検査することです。私は検査責任者として、当室の検査官とともに全国規模での検査を調整し、経済制裁が確実に実施されるよう努めています。この仕事を通じて、国際的な金融取引におけるルールを守り、日本の経済安全保障に貢献しているという大きなやりがいを感じています。

これまでの国際局の業務で 印象に残っていること

印象に残っているのは、法律改正に関する業務です。係長時代、私は外国為替及び外国貿易法（外為法）の改正を担当しました。法律改正には、国会審議を通過させるための入念な準備が必要で、私は国会議員向けの説明資料の作成や法律案の立案、関係省庁との調整などを経験しました。初めての経験で大変でしたが、法律を作ることは国を形作り、国民生活に大きな影響を与える重要な仕事だと実感しました。特に、この業務では、外為法に「金融機関等による顧客の本人

確認」の義務化を導入する改正に関わり、同時に本人確認法（現在の犯罪収益移転防止法）の策定にも参加しました。今では当たり前のように行われる本人確認ですが、その制度作りに関わったことは、非常に印象深い経験です。

財務省を志望する方へのメッセージ

財務省は、予算編成、税制改革、国有財産の管理、国際政策など、社会や経済に直結する重要な仕事を担当しています。これらの仕事はどれも難しい課題が多いですが、財務省は社会にとって最適な方法を考え、それを実行しています。

財務省は、日本や世界の未来を支え、築いていく重要な役割を担っています。「社会に貢献したい」「新しい視点で課題に挑みたい」という思いがあれば、活躍の場が広がる職場だと思います。私たちと共に、未来を創る仕事に挑戦し、日本や世界の発展に貢献してみませんか。



国際局概要

●国際通貨政策

国際局は、日本と世界の安全を守るために日々取り組んでいます。例えば、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づいてテロリストに経済制裁を科したり、外国からの投資が経済安全保障上の懸念がないか審査を行ったりしています。テロ資金供与対策や大量破壊兵器の拡散防止にも取り組んでおり、経済安全保障は国際局の最重要事項です。また、国際金融の安定と世界の持続的な成長確保も、国際局の重要な任務です。外国為替相場の動きをモニターし、巨額の外貨準備を管理・運用するとともに、国際通貨・金融システムの安定のために、G7・G20諸国や国際機関との連携を深めているほか、アジアの通貨金融危機の予防・対処のために、域内の金融協力も推し進めています。このように、国際局は、世界を変え、世界を守り、世界と繋がるために、グローバルに活躍しています。

●開発援助政策

国際局は、政府開発援助（ODA）を通して、世界の困っている人々を助ける尊い仕事をしています。開発途上国向け円借款や国際協力銀行を通じた二国間支援と、世界銀行などの国際開発金融機関（MDBs）を通じた多国間支援を効果的に使い分けながら、途上国の経済・社会の安定的な発展を目指しています。また、地球環境問題や途上国債務問題などのグローバルな課題にも、有志国やMDBsと連携しながら対応しています。

現在の業務内容

開発政策課は、開発途上国における開発に関する業務（インフラ、債務問題、国際保健等）や、財務省が所管するODA予算（経済協力費）の編成など、開発援助政策に係る幅広い分野を所掌しています。その中でも私の所属する環境調整



第一係は、主に開発途上国の地球環境保全や気候変動対策の支援を目的とした基金に関連する業務を担当しています。ニュースや新聞等で、島国の海面上昇や異常気象など、各国

を取り巻く様々な環境問題を目にすることも多いですが、その中でも近年、地球温暖化に伴い、気候変動に係る問題が官民問わず非常に重要なテーマとして注目されています。当係は、環境問題に関連する複数の基金（GEF（地球環境ファシリティ）、CIF（気候投資基金）など）における会合やCOP

（国連気候枠組変動条約締約国会議）のような国際会議において、外務省・環境省といった関係省庁と連携しつつ、各国財務省等の政府機関や世界銀行等の国際機関との議論・交渉を通じて、環境問題の解決に向けた日本の考え方を示す役割を担っています。

国際局で働く魅力、やりがい

私が現在行っている業務は、主に国際会議に関連した事柄が多く、自身もこれらの会議への参加等を通じて国際的な意思決定の場に立ち会えることのできる機会が豊富である点が最大の魅力です。2025年2月に米国ワシントンD.C.で開催されたCIF運営委員会においては、実際に現地に赴いて会議に出席するとともに、上司のサポートを得つつ、日本の代表として各国の関係者が集う議場で発言する機会をいただきました。世界中の人々が言語や文化を越えて議論する様子を目の当たりにすることで、自身が携わっている業務のスケールの大きさを実感しました。係員である私の具体的な業務は、海外出張の宿泊先の選定や手配、会議の議事録の作成などチームを下支えする仕事も多いですが、日本の代表の一員としての誇りと責任、やりがいを感じながら日々業務に取り組んでいます。



国際局 開発政策課
環境調整第一係
入江 太郎
IRIE Taro
[令和5年入省]

地球規模の 社会課題と向き合う

国際局



大臣官房 文書課
国会連絡室
丸山 史佳
MARUYAMA Fumika
[令和元年入省]

国会対応の最前線で働く

現在の業務内容

各省庁の政策は、根拠となる法律や財源となる予算が国会で審議され、可決成立して初めて実現します。財務省の国会対応の舵取りを行うのが大臣官房文書課であり、その中でも私が所属する国会連絡室は、財務省の業務が円滑に進むよう、立法府(国会)との間を仲立ちする役割を果たしています。具体的な業務内容は、財務省提出法案や予算案に関する政党手続きのための連絡調整、本会議や各委員会



大臣官房(文書課)で働く魅力、やりがい

大臣官房は、財務省の組織全体を支えるための内部管理や、行政事務の総合調整といった役割を担っています。これらの業務を的確に行うためには、財務省が現在どのような政策に取り組み、今後どのような方向を目指しているのかを部局横断的に把握しておく必要があります。大臣官房の中でも文書課国会連絡室は、その業務を通じて省内各部局のホットトピックスを知ることができ、財務省が描く日本の将来像を俯瞰的に見ることができる点が魅力だと思います。行政官として、政策立案に携わる経験も重要ですが、立案された政策がどのような政治的プロセスを経て形になるのかを知ることも必要な経験だと思います。国会連絡室の業務を通じて、国会審議という国の重大な意思決定、またそれによる歴史の転換点に立ち会うことができるため、日々業務のスケールの大きさを感じるとともに、財務省の看板を背負って国会対応の最前線で働くことにやりがいを感じています。

大臣官房概要

大臣官房は、財務省の内部管理と行政事務の総合調整を担っており、希望ある社会の実現に向け、各部局で活躍する職員を支える縁の下のような存在です。具体的には以下のような業務を行っています。

- 秘書課: 職員の人事、給与、服務等
- 文書課: 内部部局間の調整、広報、行政文書の管理、情報システム関連業務等
- 会計課: 財務省の予算、契約業務、庁舎管理等
- 地方課: 財務局との連絡・調整等
- 総合政策課: 経済情勢の調査・分析等
- 政策金融課: 政府系金融機関の監督等
- 信用機構課: 預金保険機構の監督等

関税局



関税局 関税課
経済連携室
経済連携第一係

柴崎 優海
SHIBASAKI Umi
[令和4年入省]

現在の業務内容

関税局関税課経済連携室は、EPA(経済連携協定)に関する業務全般を担当しています。EPAとは、貿易や投資の自由化・円滑化を進める協定のことで、締約国間での関税の撤廃・削減に加え、投資や知的財産の保護等幅広い分野での協力と経済関係の強化を目的としています。私は、現在交渉中の国々との交渉や締約国との調整等の業務に従事しています。交渉業務は、相手国との交渉分野の調整から、交渉状況に応じた特定品目の関税撤廃・削減や除外品目の検討、協定文の調整等多岐にわたり、外務省をはじめとした関係省庁と協力して取り組みます。また、他国との貿易におけるEPAの利用状況の分析や、国内事業者との意見交換を通して、EPA利活用を推進する業務も行っています。

関税局で働く魅力、やりがい

関税局には、社会悪物品の密輸阻止や関税等の徴収といった税関業務の執行をつかさどる課室と、税関分野での国際交渉や国際協力を担当する課室があります。私の属する経済連携室は後者にあたり、税関当局の視点から様々な国の情勢を知ることができ、グローバルな視点が身に付きます。経済連携室における交渉業務は、日本にとって重要な国内産業を保護しつつ、国益を最大化するための対応策を関係各所と擦り合わせる必要があり、まさに国家公務員として働いているという実感を得ることのできる業務だと思います。交渉会合が相手国で開かれた際には、私自身も海外に出張して、現地の雰囲気を感じられる貴重な経験を積むことができました。会合前に交渉担当分野の協定案文や対応方針を検討し、国内関係各所との調整を経て日本案として打ち出します。将来、自分が検討した文章が協定となり、それが国内外に与える影響を考えると、この業務のスケールの大きさと意義深さにやりがいを感じます。

関税局概要

税関は、我が国の経済・社会秩序を維持するため、覚醒剤等の不正薬物や銃砲、知的財産侵害物品等の密輸取締り、輸出入貨物の通関、関税や消費税等の徴収等を行う行政機関です。関税局は、この税関の司令塔としての機能を有する組織であり、税関行政に関する様々な政策や制度の企画・立案等を担当しています。具体的には、不正薬物や銃砲、知的財産侵害物品等の取締方針や制度の策定、警察等の関係機関や関係業界との連携、民間との協力やIT化の推進等を行っています。また、関税局は税関・通商分野での国際交渉や国際協力を担う機能も有しています。例えば、世界各国とのEPA(経済連携協定)交渉を

始め、WTO(世界貿易機関)やWCO(世界税関機構)等における国際ルール作りへの貢献、外国税関との連携強化を目的とした相互支援協定の締結、途上国税関に対する制度・人材育成の支援等、国際貿易の促進や日系企業の海外進出を後押ししています。近年、越境電子商取引(EC)の拡大による輸入貨物の急増、経済安全保障上の脅威への対応を含む新たなニーズの出現など、税関を取り巻く環境は大きく変化しています。関税局・税関では、このような環境変化に常に柔軟に対応し、20年後、30年後も国民の期待に応えられるよう、「世界最先端の税関」を目指し、取り組んでいます。

主税局

主税局は、総務課、調査課、税制第一課、税制第二課及び税制第三課の5つの課と、参事官室からなり、局長以下約190名の職員が、より良い税制を作るべく、税制の企画・立案、税制改正法案の作成や国会対応等に日々奮闘しています。税制は税務行政とも密接に関連することから、職員の7割弱を国税局や税務署出身の職員が占めているのが主税局の特徴です。

総務課では租税政策全般に関する企画・立案・租税収入の見積もり等、調査課では内国・外国税制の調査等、税制第一課では所得税・相続税等及び税務手続に関する制度等の企画・立案、税制第二課では消費税及び酒税等の個別間接税に関する制度の企画・立案、税制第三課では法人税に関する制度の企画・立案、参事官室では外国との租税に関する協定

等の企画・立案をそれぞれ担当しています。

経済社会の構造は常に変化を続けており、税制も不断の見直しが求められます。主税局では、経済社会の変化や国際情勢を踏まえてどのような見直しが必要か、例年秋から冬にかけて集中的に検討を行い、翌年の通常国会での税制改正法案の成立を目指します。主税局として近年取り組んでいる課題は、働き方の多様化の進展等に対応した所得税の見直し、経済のグローバル化やデジタル化等に伴う国際課税のルールの見直し等、多岐にわたります。

